

東京女子医大 医療ミス事件 2医師を起訴

東京女子医大病院(東京都新宿区)で、小学六年生の平柳明香さん(当時十二歳)が心臓手術のミスで死亡した事件で、東京地検は十九日、いずれも医師の同病院循環器小児外科助手・佐藤一樹容疑者(38)を業務上過失致死罪で、同科講師・瀬尾和宏容疑者(46)を証拠隠滅罪でそれぞれ東京地裁に起訴した。また、証拠隠滅に関与したとして書類送検された看護師長(54)と臨床工学技士(31)は、瀬尾容疑者の命令にやむを得ずに従ったとして、近く不起訴(起訴猶予)にする方針。

起訴状によると、佐藤容疑者は昨年三月の明香さんの手術で、人工心肺装置の操作を担当。当初、血液をためる容器と心臓との高低差を利用した「落差脱血法」で必要な脱血量が確保されていたにもかかわらず、ポンプを使う「陰圧吸引補助脱血法」に勝手に変更した。この方法を長時間続けると脱血不良になる危険性があったのに、約一時間も継続し、回転数を上げた過失により、脱血不良からさらに脳循環不全を引き起こし、明香さんを死亡させた。

手術チームリーダーの瀬尾容疑者はこの医療ミスを隠すため、看護師長や臨床工学技士と共謀し、人工心肺記録を偽造するなどして証拠を隠滅した。

東京地検によると、証拠隠滅は瀬尾容疑者が独断で行ったもので、同科の当時の主任教授ら上司の刑事責任は問えないという。

女子医大小児心臓手術事故

2医師起訴

2002年7月20日 読売新聞